

平成30年 第10回

陸別町教育委員会会議録

自 平成30年8月27日

至 平成30年8月27日

陸別町教育委員会

平成30年 第10回 陸別町教育委員会会議録

招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び 宣 告	開会	平成30年8月27日 午前 9時57分	教育長	野下 純一
	閉会	平成30年8月27日 午前10時28分	教育長	野下 純一
委員の出席 及び 欠 席 ○ 出席を示す × 欠席を示す	教 育 長	野 下 純 一	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	石 橋 勉	○	
	委 員	西 岡 愛 則	○	
	委 員	角 熊 葉 子	○	
会議録署名委員	角 熊 葉 子			
説明のため会 議に出席した 者の職氏名	次 長	有 田 勝 彦	主任主査	北 村 正 利
	主 幹	瀧 口 和 雄	主任主査	遠 藤 克 博
	給食センター所長	津 幡 恵 一		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主 任	角 谷 亮 輔		
会 議 に 付 し た 事 件	議案第20号－平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について			
	議案第21号－平成31年度に使用する中学校用教科用図書の採択について			
	議案第22号－平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に 規定する教科用図書の採択について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○野下教育長 　　ただいまより、平成30年第10回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○野下教育長 　　本日の会議録署名委員は、角熊委員にお願いします。

◎事務報告等

○野下教育長 　　事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○瀧口主幹 　　議案を1頁をお開き願います。事務報告は8月9日から8月26日までの分でございます。

管理関係でございますが、8月9日、第9回陸別町教育委員会会議を実施いたしました。8月13日～15日の3日間、働き方改革の取り組みとして陸別小・中学校を閉庁日といたしました。8月17日に陸別中学校第2学期始業式、22日には陸別小学校第2学期始業式となっており、23日は恒例となった千葉県酒々井町の児童が来町して陸別小の児童と交流事業を行っております。

○北村主任主査 　　社会教育関係分を報告いたします。8月17日から陸別町出身で池田町青山地区在住の由良真一さんの絵画のロビー展を庁舎1階ロビーで行い、24日まで実施しました。18日には陸別中学校の2回目の土曜授業、21日には学校支援地域本部事業として由良先生によるデッサン教室を2日間実施し、22日は3年生のコマのときに一般から3名の参加がありました。22日、中学生等海外研修派遣事業の第2回事前研修会を保健センターで行い、参加者全員が出席をしております。25日は、わくわく体験の2回目で札幌市在住の那賀島先生を招いて「木と友だちになろう」ということで行っています。

○遠藤主任主査 　　社会体育関係の報告です。昨日の8月26日、陸別町開町100年記念第51回町民スポーツレク大会を町民運動場で開催し、主催者発表で420名の参加者がありました。

○津幡所長 　　給食関係ですが、8月9日給食の町民試食会をタウンホールで開催し、118名の参加をいただきました。給食センターオープンして4回目、オープン前の開催を含めると全部で5回目の実施になります。

○有田次長 今後の予定について、かいつまんで申し上げます。明日8月28日平成30年度十勝管内市町村教育委員会教育長移動研修会が陸別町当番で実施されます。9月4日に第5回陸別町校長・教頭会議を実施予定しています。2頁をご覧ください。9月5日中学生等海外研修派遣事業の結団式・第3回事前研修会を予定しております。6日には義務教育指導監学校経営指導訪問が陸小及び陸中でそれぞれ実施されます。11日からは議会の9月定例会が開会予定となっております。12日には来年1月に行われる冒険・体感inとうきょう事業の事前保護者説明会を実施します。15日には開町100年記念として、ふるさと劇場第100回記念公演として太鼓オルケスタ木村優一&スペシャルソース公演が午後7時からタウンホールで開催されます。19日は海外研修がいよいよ出発ということで7時5分に出発式後女満別空港に向かいます。23日の日曜日には陸別町開町100年記念式典がタウンホールで実施されます。28日には海外研修の皆さんが夕方に到着する予定であります。

○野下教育長 事務報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

◎議案審議

○野下教育長 なければ、議案審議に入ります。「議案第20号—平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長 3頁をご覧ください。議案第20号平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、平成31年度に使用する小学校用教科用図書を次のとおり採択する。1、小学校用教科用図書一覧、国語、教育出版、書写、教育出版、社会、東京書籍、地図、帝国書院、算数、東京書籍、理科、教育出版、生活、教育出版、音楽、教育出版、図画工作、日本文教出版、家庭、開隆堂出版、保健、学研教育みらい、道徳、東京書籍です。提案の理由は平成31年度に使用する小学校用教科用図書を採択する必要があるためです。

道徳以外の現教科用図書につきましては、平成27年度から平成30年度まで4年間使用するというので、採択しているところでありますが、新学習指導要領の完全実施が小学校では平成32年度からとなっておりますので、引き続きもう1年間現在使用している教科用図書と同一のものを採択しようとするものであります。委員の皆さんには議案の4頁から5頁にある第12地区教科書採択教育委員会協議会での採択結果及び理由については事前に送付済みでありますので、説明は省略いたします。なお、道徳につきましては2

9年度に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定したものを同様に採択するものです。議案資料の6頁から11頁につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の関係文献、北海道教育委員会教育長からこの教科書採択に係る内容について通知があり、参考までに資料として添付してございます。以下ご質問によってお答えしたいと思いますのでよろしくご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○野下教育長 議案第20号の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第20号について原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第20号は、原案のとおり決定しました。

○野下教育長 次に「議案第21号—平成31年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長 議案第21号平成31年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、平成31年度に使用する中学校用教科用図書を次のとおり採択する。

1、中学校用教科用図書一覧、国語、教育出版、書写、教育出版、社会の地理的分野が東京書籍、歴史的分野、東京書籍、公民的分野、東京書籍、地図が帝国書院、数学、東京書籍、理科、新興出版社啓林館、音楽の一般、教育出版、器楽合奏、教育出版、美術、日本文教出版、保健体育、学研教育みらい、技術家庭の技術分野、開隆堂出版、家庭分野、開隆堂出版、英語、教育出版、道徳、東京書籍であります。提案の理由は、平成31年度に使用する中学校用教科用図書を採択する必要があるためです。中学校の図書につきましては、小学校の1年あとにずれておりまして、平成28年度から平成31年度までの4年間の採択期間となります。平成31年度も国語から英語までは同様の教科用図書を採択しようとするものであります。なお、一番下の道徳につきましては、14頁に記載の第12地区教科書採択教育委員会協議会の採択結果及び理由については事前に資料配付しているところですが、中学校道徳は東京書籍との採択結果であります。新学習指導要領の実施は中学校は33年度からであり、小学校と1年ずれています。以下ご質問によってお答えしたいと思いますのでよろしくご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○野下教育長 議案第21号の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第21号について原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第21号は原案のとおり決定しました。

○野下教育長 次に「議案第22号—平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長 15頁をご覧ください。議案第22号平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、平成31年度使用の小学校及び中学校教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、次のとおり採択する。

1、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書ですが、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、平成31年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）報告書＜平成30年7月26日第12地区教科書採択地区調査委員会＞のすべての図書を採択する。提案理由ですが、平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する必要があるためです。16頁にはいま読み上げましたものと同様の内容で第12地区教科書採択教育委員会協議会からの採択結果が届いており、これを採択したいとするものです。17頁には、学校教育法の抜粋を載せております。第34条第1項は文科大臣の検定又は著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないこととなっていますが、附則9条で第34条第1項に規定する教科用図書以外の図書を使用することができる規定があります。したがって、検定済み以外の図書も使用できるというものであります。教科用図書の具体については、平成30年7月26日の第12地区教科書採択地区調査委員会が出した平成31年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）報告書に掲げているものであります。報告書を回覧に供しますのでご覧ください。

（各委員、報告書を閲覧する）

この中から特別支援学級の教材として使用される一般図書を各学校が選定できるというものです。以下ご質問によってお答えしたいと思いますのでよろしくご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

○野下教育長 議案第22号の質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○野下教育長 議案第22号について原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野下教育長 議案第22号は原案のとおり決定しました。

◎その他の事項

○野下教育長 次に、その他に入ります。

それでは、別冊のその他協議事項をご覧願います。

協議事項、1、平成30年度全国学力学習状況調査に伴う北海道版結果報告書に掲載する同意についてです。参考資料としまして、12年間の平均正答率の推移を掲載しております。上段が陸別小学校、下段が陸別中学校です。この調査は平成19年度から始まったものですが、30年度まで経過が分かるように載せてあります。これはあくまでも教科に係る全国を100とした正答率であります、これだけで学力すべてを評価できるものではありませんので、重々承知のこととは思いますが、そのようなことをご覧いただきたいと思ひます。

それでは、協議事項ですが、平成30年度全国学力学習状況調査に伴う北海道版結果報告書への掲載については、昨年度同様に同意していきたくて考えております。ただし、陸別町は小中1校ずつでありますので、小学校、中学校をそれぞれ数値化してしまうと学校が特定してしまう。それと学級が特定してしまひますので、教科に係る平均正答率の掲載はしないことを条件として同意するというこゝで、回答したいとて考えておりますので、各委員のご意見をいただきたいと思ひます。また、内容等についても質問等あれば願ひします。

○石橋委員 12年間の推移の表で中学校の25年度、26年度、27年度は全国平均ををかなり上回っている。この3年間は良い先生がいたのか。全部100%を上回っている。

○野下教育長 先ほど言ひましたとおり、数値だけで見れば、中学校単校でみれば下がっていると思ひますが、小学校からの接続というか、当然中学校に進学していきまひますので、これもまた単純にいえないので、小学校の学力が中学校に引き継がれてくるという流れで言へば、私が教育長やっている限りでは中学校としてはそれを小学校の子ども達の資質能力の部分ですね。中学校は中学校の中で評価それから生徒指導を含めて伸ばしているところとて評価しているところとて。今後、小学校が毎年少しずつ数値的な面でありますけれど結果を出してきておりますのでこれを今度は子ども一人ひとりの資質能力に見合った小中一貫を捉まえた中で中学校が目指す中学3年生につなげていく明るい結果が出てきたとて考えております。

○石橋委員 この数値結果は先生方は知っているのか。

○野下教育長 先生方はもちろん知っています。当然分析しています。保護者の方々にこの数値は教育委員会として公表しておりません。よつて、この資料については、委員の皆さん方の手元だけに納めていただきたいと思ひます。

ちなみに文科省が発表したのは文科省自身の国の方は小数第1まで出していますが、都道府県の分については整数止めで公表してましたが、でも北海道は四捨五入で整数止めで公表してて新聞ではそのとおり整数で報道していること、北海道は北海道で独自に小数

第1まで計算し直して公表していますので、それに基づいて北海道の場合、小数第1まで出している新聞もあります。私も小数第1まで計算し直してここに出していますので念のため説明を加えさせていただきます。

それでは、協議事項の平成30年度全国学力学習状況調査に伴う北海道版結果報告書への掲載については同意することとし、教科に係る平均正答率の掲載はしないことを条件とすることよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長　それでは、そのように回答させていただきます。

ほかにその他、事務局又は委員の皆さんからございますか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○野下教育長　以上をもちまして、第10回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会　午前10時28分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員　角　熊　葉　子

会議録作成職員　瀧　口　和　雄